

## MF ビジネスサポート 2000

令和4年6月27日現在

商品名	●MF ビジネスサポート 2000
ご利用いただける方	<p>〈次の条件を全て満たす法人の方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当金庫の会員となれる法人 当金庫の地区内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、鎌倉市、横浜市、川崎市、大和市、座間市、綾瀬市、藤沢市、相模原市（緑区小淵、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野を除く）、高座郡寒川町、海老名市、茅ヶ崎市、平塚市、足柄上郡中井町、中郡大磯町、中郡二宮町、小田原市、厚木市、伊勢原市、東京都町田市及び大田区）に本店または支店を有する法人</li> <li>●当金庫の営業地区内で事業を営んでいる業歴2年以上の法人</li> <li>●当金庫と提携の商工会議所、商工会、法人会の会員であること 商工会議所——横須賀商工会議所、横浜商工会議所、藤沢商工会議所、三浦商工会議所、川崎商工会議所 商工会——逗子市商工会 法人会——横須賀法人会、横浜南法人会</li> <li>●直近決算期において実質的に債務超過でないこと（代表者借入を自己資本とみなすことにより債務超過が解消される場合は申込可能です）</li> <li>●申込時点で税金の未納がないこと</li> </ul>
お使いみち	●運転資金（不動産業者のプロジェクト資金は除く）、設備資金
ご利用金額	●2,000万円以内（直近決算書の平均月商の2倍以内）
ご利用期間	●5年以内
ご利用利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変動金利（当金庫新短期最優遇貸出金利・即連動） 但し1年以内のみ固定金利（ご返済中に金利の変更はありません）</li> <li>●基準金利は当金庫新短期最優遇貸出金利とし、基準金利の変更幅と同一でその適用利率を変更します。</li> </ul>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月元金均等返済</li> <li>●ご利用期間1年以内の返済のみ一括返済が可能です。</li> </ul>
担保	●原則不要
保証人	●「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を鑑み総合的に判断させていただきます。
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手数料（消費税込み） 新規貸付手数料 1件につき 2,200円 （但し新規利用取引される場合は別途11,000円が必要です） 条件変更手数料 期限延長 1件につき 11,000円 期限延長以外 1件につき 5,500円</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●税務署受付印のある直近決算書3期分が必要です。</li> <li>●納税証明書（その1、3の3）が必要です。</li> <li>●商工会議所会員証明書が必要になります。</li> <li>●お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>●現在のご利用利率やご返済の試算については当金庫の本支店窓口にお問い合せください。</li> </ul>